

今が!

木質化工事のチャンス

対象商品を使用するだけ

登録工事者
木材製品及び供給業者
7月以降
2次募集
決定!

木材利用ポイント制度

が始まりました。

木材利用ポイント付与対象・付与数

- ①木造住宅の新築、増築 又は購入：1棟あたり30万円相当を支援。
- ②内装・外装の木質化工事：最大30万円相当が支援されます。

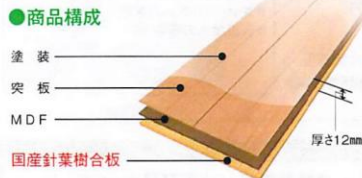
●ポイント対象期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日までに工事着手したもの
(工事請負契約を締結。根切り工事又は基礎杭打ち工事に着手した時点も含む)

1ポイント
= 1円相当

	対象部位	対象地域材の使用量	発行ポイント数
たとえば床の木質化なら	新築・増築・購入	9㎡	21,000ポイント
		以降3㎡増えるごとに	7,000ポイントを加算
	リフォーム	9㎡	30,000ポイント
		以降3㎡増えるごとに	10,000ポイントを加算

NODAは登録建築材料として4商品を申請中です!

- 対象フロア
- ①ナチュラルフェイス・Jベース
- ②ナチュラルフェイスS・Jベース
- ③エコジェイド
- ④Nクラレス プラス



NODA

木材利用ポイントとは？

木材利用ポイントは、日本の地域材を利用した木造住宅の新築やリフォーム、購入に対してポイントを付与する制度です。地域材の利用促進を行うことによって、日本の森林の整備・保全、再生をはかるとともに、地球温暖化防止や農産漁村地域の振興に役立つというものです。貯まったポイントは地域農林水産品や商品券などと交換でき、即時交換して、対象工事以外の木材を使用した工事の費用に充当することもできます。

木材利用ポイントの対象と付与ポイント数

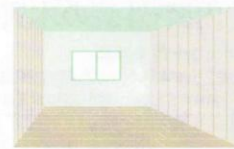
① 木造住宅の新築、増築または購入

- 平成25年4月1日から平成26年3月31日までに工事に着手したもの（工事請負契約を締結。根切り工事又は基礎杭打ち工事に着手した時点も含む）
- 対象工法によるものであり、主要構造材（柱・梁・桁・土台）と間柱、構造用合板に過半に相当する基準以上に地域材を利用しているもの
- 使用する対象地域材の産地、樹種を表示するもの
- 1棟あたり最大30万ポイントを付与（特定被災地域の住宅で全壊等と認定された場合等は50万ポイント）



② 住宅の床、内壁及び外壁の木質化工事

- 平成25年4月1日から平成26年3月31日までに工事に着手したもの（工事請負契約を締結した時点を含む）
- 対象地域材を使用した建築材料であって、登録建築材料または対象地域の天然木の板類を使用して、一定面積以上の工事を行うもの
- 使用する対象地域材の産地、樹種を表示するもの
- 最大30万ポイントを付与



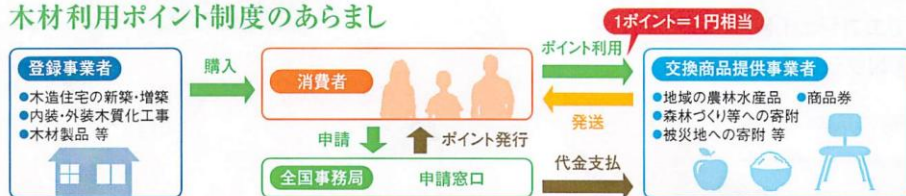
③ 木材製品及び木質ペレットストーブ等の購入

木材利用ポイントの交換商品・サービス

- ① 地域の農林水産品等
- ② 農山漁村地域における体験型旅行
- ③ 全国商品券、プリペイドカード、地域商品券（全国商品券、プリペイドカードへの交換は、一部を除き木材利用ポイントの50%が上限です。）
- ④ 森林づくり、木づかい活動に対する寄附
- ⑤ 被災地に対する寄附
- ⑥ 即時交換（ポイントの対象工事を行った登録工事業者が当該工事と一体的に実施する別の木材を使用した工事等の代金に充当すること。木材利用ポイントの50%が上限です。）

ポイントの即時交換を利用して木製手すりの設置工事などもできます！

木材利用ポイント制度のあらまし



詳しいことは

木材利用ポイント事務局（9:00～17:00（土・日・祝日含む））

0570-666-799 ナビダイヤル（有料）

木材利用ポイント事務局ホームページ

<http://mokuzai-points.jp>